



一人で悩まないで クーリング・オフ制度を活用しましょう

クーリング・オフとは、消費者が一定期間、無条件で申し込みの撤回または契約の解除ができる制度です。クーリング・オフできる取引は、訪問販売・電話勧誘販売・連鎖販売取引（マルチ商法）など法律や約款に定めがある場合に限られています。

クーリング・オフの 注意点

- ①口頭ではなく、必ず書面で通知する。
- ②ハガキの両面コピーを取って、「特定記録郵便」または「簡易書留」で送る。
- ③クレジットで支払った場合には信販会社にも通知

「おかやま愛カード」で安全と便利を

警察安全情報

岡山県警察では、運転免許証を自主返納した高齢者の皆さんの申請により、協賛店での商品割引などのサービスが受けられる「おかやま愛カード」を平成21年11月25日から発行しています。

申請手続きは次のとおりです。

- ▽申請できる人
県内に居住する65歳以上で運転免許証を返納した人
※返納して5年以内の人、または失効して3年以内



さまざまなサービスを受けられます

- ▽必要書類 運転免許証 ※既に自主返納、失効している人は、身分を証明するもの（運転経歴証明書、健康保険証、公共料金支払い請求書、本人あての手紙・はがきなど）
- ▽手数料 無料
- ▽交付方法 後日、申請者の居住地を管轄する警察署から直接手渡しで交付します。

※既払金があるときはその旨を書き足し、返還請求の文章も付け加えます。※商品受領済であれば、直ちに取りに来るように、または着払いで送るなどの文章を付け加えます。



ハガキ書式例（左/販売会社あて 右/信販会社あて）

クーリング・オフのハガキを出したからといって、必ず契約を解除できるわけではありません。慎重に判断して契約するようにしましょう。

問い合わせ先 市生活環境課

☎0869-22-1899

▽利用上の注意

- ・愛カードは、公共機関、銀行などでの本人確認書類として使用できません。
- ・愛カードを利用する場合は、あらかじめ愛カードを協賛店に提示してください。



このマークのあるお店を目印に

- ・割引などのサービスを受けられるのは、原則として愛カードを利用する人のみです。
- ・愛カードを他人に貸したり、譲り渡したりすることはできません。

問い合わせ先 瀬戸内警察署

☎0869-34-6110

瀬戸内市消費生活問題研究協議会からのお知らせ

来るくるバザールを開催

ごみ減量化の一環として、子ども服のリユースマーケット「来るくるバザール」を開催します。子ども服を無料で渡します。また、着られなくなった子ども服（きれいなもの）がある人は、持ってきてください。「捨てる人あれば、拾う人あり」。みんなでクルクルして、資源を有効に使いましょう。

- ▷日時 2月15日（月）午前10時～午後3時
- ▷場所 リサイクルプラザ・おく
- ※第2回は3月15日（月）に開催する予定です。



消費者学習会を開催

消費者学習会に参加して、悪質商法を未然に防ぐために気を付けておくことや、だまされてしまった場合の対応などを一緒に学んでみませんか。興味のある人は下記までお申し込みください。

- ▷日時 2月25日（木）午後1～3時
- ▷場所 ゆめトピア長船
- ▷内容 だまされやすい悪質商法の手口
- ▷講師 金融広報アドバイザー 杉睦子さん

■問い合わせ・申込先

- リサイクルプラザ・おく ☎0869-22-3707
- 開館日 月・水・金・土
- 開館時間 午前9時～午後4時

高規格救急車を更新配備

昨年11月に消防署の救急車を最新の救急資器材を装備した車両に更新整備しました。

この救急車は、高規格救急車とい、救急救命士による高度な救命処置に対応するよう、器具による気道確保セット、除細動器、輸液ポンプ装置などを積載。また、天井を高くし、立ったままの活動を可能にしたり、救急患者への負担を軽減するため、走行時の振動を抑える緩衝装置の付



最新の救急資器材が設置された救急車内部

いた防振架台を装備したりするなど、現場での応急処置体制の充実とともに、医療機関との連携強化を図っています。

市消防本部では、今後も救命講習を実施するなどさらなる救命率の向上を目指していきます。

なお、本市の救急件数は平成19年から減少傾向にあります。軽微な事案での救急車の利用がまだ多く見られます。適正利用に対する市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 市消防本部警防課

☎0869-22-1333



配備された高規格救急車